

(案)

薬食審第 号
平成16年 月 日

厚生労働大臣
坂口 力 殿

薬事・食品衛生審議会
会長 井村 伸正

答 申 書

平成16年4月15日厚生労働省発食安第0415002号をもって厚生労働大臣から諮問されたノバルロンに係る食品規格（農産物に係る農薬の残留基準）の設定については、下記のとおり答申する。

記

ノバルロンについては、別紙のとおり食品規格（農産物に係る農薬の残留基準）を設定することが適当である。

ノバルロン

農産物名	基準値
	ppm
キャベツ	1
トマト	1
なす	0.5
りんご	1
日本なし	1
西洋なし	1
マルメロ	1
びわ	1
綿実	1